

様式第5号
(表面)

※登録番号		※狩猟免許		※損害の賠償		※放鳥獣猟区の区域の登録の有無		※施行規則第65条第7号、第8号 又は第9号の該当者か否かの別		※対象鳥獣捕獲員であるか否かの別	
狩 猟 者 登 録 申 請 書											
香川県知事 殿										写 真	
令和 年 月 日											
住所		(〒 -)		電話番号 (- -)		収入証紙					
ふりがな											
氏名											
生年月日		年 月 日 生									
<p>下記のとおり狩猟者登録を受けたいので鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第56条の規定により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類 (□に☑印を付す。)、使用する猟具の種類 (番号に○を付す。)、免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免状の番号を記入。</p> <p>なお、第1種銃猟免許を受けた者が空気銃のみを申請する場合は、第2種銃猟免許に係る登録申請をすること (「第2種銃猟免許に係る登録」の□に☑印を付すとともに、所持する免許の種類欄には第1種銃猟免許の□に☑印を付す。)</p>											
□網猟免許に係る登録	1 網	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日		狩猟免状の番号				
	□わな猟免許に係る登録	2 わな	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日		狩猟免状の番号			
□第1種銃猟免許に係る登録	3 ライフル銃	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日		狩猟免状の番号				
	4 散弾銃										
	5 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)										
□第2種銃猟免許に係る登録	6 空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む)	所持する免許の種類 □第1種銃猟免許 □第2種銃猟免許									
	都道府県知事名	知事	交付年月日	年 月 日		狩猟免状の番号					

(2) 狩猟をしようとする場所															
1. 香川県の区域全部		2. 放鳥獣猟区の区域													
(3) 施行規則第65条第1項第7号、第8号又は第9号の該当者であるか否かの別(該当の□に☒印を付する。)															
□第7号(許可捕獲等をした者)に該当		□第9号(認定鳥獣捕獲等事業者の捕獲従事者)に該当													
□第8号(許可捕獲等に従事した者)に該当		□いずれにも該当しない													
(4) 対象鳥獣捕獲員であるか否かの別(対象鳥獣捕獲員である場合は□に☒印を付し、かつ、対象鳥獣捕獲員として所属している市町の名称を記載する)															
□ 対象鳥獣捕獲員		対象鳥獣捕獲員として所属する市町名													
□ 対象鳥獣捕獲員でない		()													
(5) 免許の効力の停止の有無(有無のいずれかに○印を付し、かつ、有の場合には、その停止の期間を記載すること。)															
免許の効力の停止の有無	1 有 2 無	停止の期間	年 月 日から	年 月 日まで											
(6) 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日(第1種猟銃免許又は第2種猟銃免許の場合)															
第1種 猟銃免許	ライフル銃	猟銃・空気銃 所持許可証番号	<table border="1"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table> 号											交 付 年 月 日	年 月 日
散弾銃															
空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)															
第2種 猟銃免許	空気銃 (圧縮ガスを使用するものを含む。)														
(7) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条の要件に関する事項															
共済事業	法人名	対象損害	給付額	被共済の期間											
損害保険契約	保険会社名	対象損害	保険金額	被保険期間											
資産保有															
(8) 職業 具体的職業名: _____															
1. 専門的・技術的職業従事者 2. 管理的職業従事者 3. 事務従事者															
4. 販売従事者 5. 農林業従事者 6. 漁業従事者 7. 採鉱・採石作業者															
8. 運輸・通信従事者 9. 技能工・生産工程作業者 10. 単純労働者															
11. 保安職業従事者 12. サービス職業従事者 13. 分類不能の職業 14. 無色															
(9) 個人情報の取扱いについて															
申請者の個人情報は、狩猟にかかる行政事務の手続き等を効率化し、狩猟者情報として蓄積するため、国が提供する情報システムにて一元管理します。狩猟にかかる行政事務以外の目的で申請者の個人情報を使用することはありませんが、個人情報を国が提供する情報システムで管理することに同意いただくことが必要です。															
個人情報の提供(国が提供する情報システムでの管理)の同意	1 同意する 2 同意しない														
記載上の注意事項															
1 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。															
2 文字は、楷書で明瞭に記載すること。3 (2)は、該当番号を○で囲むこと。															
4 (6)において、ライフル銃を所持している者にあつては、特定ライフル銃(銃腔に腔旋を有する猟銃で腔旋を有する部分が銃腔の長さの半分以下の銃。いわゆるハーフライフル銃)の場合、所持許可証番号の下に、「特定ライフル銃」、「既得所持」(銃刀法改正施行(令和7年3月1日)前に取得の場合)等と記載すること。															
5 (8)は、職業を具体的に記載し、さらに職業分類の該当番号を○で囲むこと。															
6 (9)は、個人情報の取り扱いに関する同意の有無の番号に○を付けること。7 ※印欄には記載しないこと。															